

受講者
募集

あなたの力が必要です!!!

市民後見人養成研修

～だれもが安心して暮らせる地域をめざして～

市民後見人って どんな人？

認知症や知的・精神障がいなどにより
判断能力が十分でない方に代わり、
「市民ならではの視点」や「きめ細やかさ」を
もって、福祉サービスの契約や財産管理などの
法律行為を行なう人です。

資格は必要ありません!

市民後見人は判断能力が十分ではない人の立
場に立って、地域社会での生活上で、その人の生
活を支援する為に何が最善なのかを考えること
のできる素養を有していることが必要となります。

市民後見人に 必要な「資格」はあるの？



だれもが地域で安心して暮らせることを目指すボランティア活動として「市民後見人」が
地域で活動しています。

尼崎市成年後見等支援センターでは、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に
市民後見人の養成研修を開催します。高齢の方や障がいのある方を支える、やりがい
のある活動をしたい！地域社会に貢献したい！という方の参加をお待ちしています。

【受講対象】 尼崎市在住または在勤の20歳以上の方 ほか

【受講料】 無料(テキスト代 1,100円は実費負担)

【日程】 令和3年10月11日(月)から全8日

【会場】 尼崎市社協会館(尼崎市東大物町1丁目1-2) 阪神電鉄大物駅 北へ約300m ほか

※詳細につきましては開催案内をご覧ください。

お問い合わせ先

尼崎市成年後見等支援センター 北部 TEL:06(4950)0614
尼崎市成年後見等支援センター 南部 TEL:06(6415)6291

運営主体 尼崎市社会福祉協議会